

鳥取県選挙管理委員会委員長 様

氏名又は名称

住所又は居所

連絡先電話番号

少額領収書等の写しに係る開示の実施方法等申出書

政治資金規正法施行令（昭和50年政令第277号）第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり申し出ます。

記

- 1 少額領収書等の写しに係る開示決定通知書の番号等

日付： 年 月 日

文書番号：第 号

- 2 開示請求者が求める開示の実施の方法

下表から実施の方法を選択し、該当する番号に○印を付してください。

国会議員関係政治団体の名称		種類・量
		A4判文書 枚
実施の方法		
1 閲覧	1 全部	()
	2 一部 ()	
2 複写機により白黒で用紙に複写したものの交付	1 全部	()
	2 一部 ()	
3 スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（CD-R）に複写したものの交付	1 全部	()
	2 一部 ()	
4 スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（DVD-R）に複写したものの交付	1 全部	()
	2 一部 ()	

3 開示実施手数料の計算

同封の「計算方法」をご覧ください。次の計算表をもとに上記2にて選択した実施の方法による開示実施手数料を計算し、記入してください。

実施の方法 (a)	算定基準（鳥取県手数料徴収条例第2条第1項第327号） (b)	左の実施方法で開示を希望する文書量 (c)	b欄とc欄をもとに算出した額（手数料額） (d)
1 閲覧	—	/	無料
2 複写機により白黒で用紙に複写したものの交付	交付する用紙1枚につき10円	ページ	円
3 スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（CD-R）に複写したものの交付	CD-R1枚につき30円	/	円
4 スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク（DVD-R）に複写したものの交付	DVD-R1枚につき50円	/	円
<u>手数料額</u>			円

4 開示の実施を希望する日（少額領収書等の写しの送付を求める場合を除く。）
年 月 日

5 少額領収書等の写しの送付の希望の有無 { 有：同封する郵便切手の額 } 円
無

※担当（本書の送付先）

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 鳥取県選挙管理委員会事務局